

吉祥寺二葉製菓専門職学校

成績評価および進級/卒業認定に関する基準

成績評価に関しては、学則第10条に規定されている。また、修了、卒業の認定、資格取得については学則第19条に規定されている。基準に関しては学生便覧 VII学務についての6.「定期試験および試験評価について」～11.「卒業審査基準について」に規定されており、以下にその基準を示す。

1. 成績に関しては、試験等（実技試験、課題等を含む）を実施して、結果より総合評価にて考查、認定する。
2. 成績については以下のとおりとする。
 - ①100点を満点として60点以上を合格とする。
 - ②合格者の成績評価は、試験等の成績の100～90点「秀」、89～80点を「優」、79～70点を「良」、69～60点を「可」とする。
 - ③59点以下を不合格とする。
 - ④各教科の授業回数に対し、出席状況が2/3以上に満たない者に関しては、評価は行わない。
3. 進級に関しては、学年毎に定められた所定の教科を原則全教科について合格することを要件とし、学年末に実施される進級審査会議をもって決定される。
4. 一部の教科について不合格があった場合でも、進級審査会議にて認められた場合につき進級を認定する。
5. 卒業に関しては、各学科に定められた所定の教科をすべて合格することを要件とし、卒業年次の学年末に実施される卒業審査会議をもって決定される。なお、1教科でも不合格科目を有する場合は卒業できない。